民生委員・児童委員のマーク

あなたのくらしに寄り添う

5月12日は、民生委員・児童委員の日

問合先 地域福祉課福祉総務グループ（あいあい　☎84－3311）

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場に立って
地域の福祉を担うボランティアです

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、任期は3年です（再任が可）。

民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な
相談相手、専門機関へのつなぎ役です

地域住民の一員として、担当地区で高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどの相談に応じて、必要な支援が受けられるように、専門機関につなぎます。

私たち民生委員・児童委員は
令和元年12月の一斉改選により
新たなメンバーでスタートしました。
これから約3年間、高齢者宅の訪問、定例会での
情報共有や研修を行い、地域の身近な相談相手として
活動していきますのでよろしくお願いします。
ひとり暮らしの心配、介護の悩み、子育ての不安など
日々の生活のなかで不安や悩みを感じたら
地域の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。
皆さんの相談を聞き、支援が必要な場合は
専門機関につなげていきたいと
思っています。

亀山市民生委員児童委員協議会連合会
会長　小林 智子さん

紙芝居
「山田のじいちゃんは みんせいマン」

◎民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

1. **社会奉仕の精神**　社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。
2. **基本的人権の尊重**　活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。
3. **政治的中立**　職務上の地位を政党または政治的目的のために利用しません。

「民生委員・児童委員」

―5月12日～18日は活動強化月間―

亀山市民生委員児童委員協議会連合会事務局（亀山市社会福祉協議会内）（あいあい　☎82－7985）

民生委員・児童委員は

さまざまな関係者と連携・協力し、地域の絆づくりを進めています

誰もが笑顔で、安全に、そして安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体との連携や協力により地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。亀山市の主任児童委員の定数は各小学校区に1人で、子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

亀山市民生委員児童委員協議会連合会
理事の皆さん

民生委員・児童委員の制度100周年を記念して作成した、民生委員・児童委員の活動のPR紙芝居です。市内小学校等で披露し、民生委員・児童委員の活動を分かりやすく紹介しています。

私たち主任児童委員は
保育園、幼稚園、小・中学校や
市の関係機関と連携して
地域の子育て応援団として活動しています。
地域には、子育てについての相談や
同じ子育て中の人たちと交流できる場が多くあります。
私たちが地域で開催している「子育てサロン」も
そのひとつです。子育て中の親子の遊び場や、お母さん
お父さん同士の交流の場として多くの皆さんに
利用していただいています。
子育て中や妊娠中に「どうしよう…」、「どうしたら
いいの?」と不安に思ったり、心配になったり
したときは、一人で悩まないでサロンや
主任児童委員へ
お気軽にご相談ください。

亀山市民生委員児童委員協議会連合会
主任児童委員　代表　**宮﨑 道子**さん
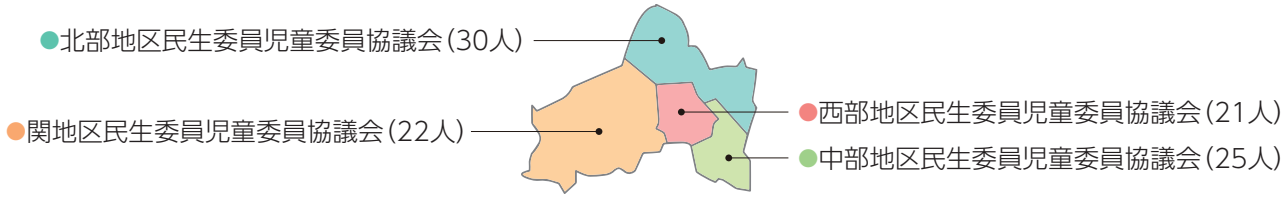
◎亀山市民生委員児童委員協議会連合会［98人（うち、主任児童委員10人）］